

大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局

大阪市中央区道修町3-3-10

日宝(旧大阪屋)道修町ビル3F

06-6232-1095

戦国のゲルニカ

『大坂夏の陣図屏風』から 現代の平和を考える

—夏の平和学習会に48名参加—

7月24日(金)、アイクルの部屋において、大阪損保革新懇・夏の平和学習会「戦国のゲルニカ『大坂夏の陣図屏風』から現代の平和を考える」を開催し、48名が参加しました。小畑裕久世話人の司会で始まり、野村英隆代表世話人の開会挨拶のあと、渡辺武さん(大阪革新懇代表世話人・元大阪城天守閣館長)が、「大坂夏の陣図屏風」の拡大図を紹介しながら講演しました。講演のあとは、質問を交えながら、恒例の手作り料理で和やかに懇談。最後に、アピール「空前の規模の国民的運動で戦争法案を廃棄に追い込もう」を全員の拍手で確認しました(アピールは裏面に掲載)。

【講演要旨】

今年は「大坂夏の陣」400周年で第2次大戦後70年にあたります。

安倍政権が「戦争法案」の採決を強行し、日本を「戦争できる国」にしようとしている今、重要文化財「大坂夏の陣図屏風」が語りかける平和について考えることは大変重要です。

屏風は、慶長20年(元和元年、1615年)5月7日の大坂夏の陣の実態を告発した極彩色の金屏風で、大阪城天守閣に現存しています。天地150cm、幅721cmの画面に、15万5千の徳川軍が大坂城を攻め、迎え撃つ5万5千の豊臣軍と激突している合戦場面と、落城する数時間前の状況が詳しく描かれています。大坂城が落城し、大坂城下は焼野原となって多くの死者を出しました。

この絵は、勝った徳川方を美化したのものでもなく客観的に対等に描いているのが特徴です。人馬、武器用具などが丁寧に描かれ、その人数は5071人におよんでいます。屏風を直接眺めても判りにくく、人間の大きさは米粒ほどです。落武者の首を斬るいわゆる「追い首」、町民の首を取り武士に見せかけるという「偽首」、避難民の虐待、略奪、婦女暴行など、まさに戦乱の惨状が非戦闘員まで克明に描かれています。

屏風絵の注文を行ったのは黒田長政だったといわれていますが、絵師や庶民だけでなく武将による平和への願いも、この絵の作成にこめられたのではないのでしょうか。ピカソの「ゲルニカ」は、ナチスによるスペイン・ゲルニカ村への無差別空爆への告発として有名です。この屏風は「日本版戦国のゲルニカ」といえるでしょう。

夏の陣後の政治社会体制を「元和偃武(げんなえんぶ)」とよびます。それは武器や戦争をしまいこむという意味です。



講師：渡辺武さん

大阪革新懇代表世話人
元大阪城天守閣館長

まさに憲法9条に通じる思いです。年号が元和と変わり、150年続いた戦国の騒乱が終わりをとげます。大名や下級武士にいたるまで、2度と戦争をしたくないという思いが強かったのです。だから、天下泰平の世の中をつくろうと武器や武器をおさめるという政策がすすめられたのでしよう。

江戸時代となり、幕末動乱がおこるまで戦争のない時代が250年間続きます。しかし明治以降は、日清、日露と次から次に戦争がおこっているのです。それからみれば第2次大戦後70年間というのはまだまだ短いと思います。安倍首相が、侵略戦争への反省のうえにできた憲法9条を投げ捨て、違憲立法の採決を強行したことは許せません。歴史逆行を図る政治勢力の違憲「戦争法案」を葬り去るたたかいの歴史的意義は大きいものです。

7月14日、京都大学において、学者と学生が共同で「戦争法案廃棄要求シンポジウム」を開催しました。「京大有志の会」声明文の中の3行をご紹介します。

「戦争は、防衛を名目に始まる」「戦争は、兵器産業に富をもたらす」「戦争は、すぐに制御が効かなくなる」。

空前の規模の国民的運動で戦争法案を廃案に追い込もう！

安倍政権、自民党・公明党は、7月16日、前日の衆議院特別委員会での強行採決に続いて、衆議院本会議で「戦争法案」の採決を強行しました。この暴挙に対し怒りをこめて断固抗議するものです。

戦争法案は、自衛隊をアメリカの戦争のために地球上のどこにでも参戦させるというもので、明らかに憲法違反です。世論調査でも、国民の5割以上が憲法違反と批判し、6割以上が今国会での採決はやめるべき、8割以上が政府の説明は不十分である、と指摘しています。にもかかわらず違憲立法の採決を強行したことは、主権者である国民多数の反対の意思を無視し、国民主権の原則を蹂躪するものと言わざるをえません。

全国津々浦々で、また国会周辺で、若者が、女性が、年配の人々が、そして憲法学者をはじめ多くの知識人が反対の声をあげています。「安全保障関連法案に反対する学者の会」のアピール賛同者は11,980人に達しています（7月22日現在）。大阪においても18日、扇町公園で「戦争法案は廃案に！おおさか1万人大集会」が開かれました。

たたかいはこれからです。審議は参議院に移りますが、法案には「自然成立」はありません。戦争法案を成立させようとするれば、参議院でも強行採決するか、衆議院で「3分の2」以上での強行再議決を行うか、しかありません。政府・与党を、強行採決できないような状況に追い込めば廃案にすることができます。

かつて日本には、「戦争保険」が売られた時期がありました。国策による「戦争保険」がつくられた目的は、ただ一つ、戦争に国民を総動員するためでした。私たちが思い起こす必要があるのは、戦争遂行の手段として、損害保険が、従業員が、そして代理店が、いびつな形で利用されたということです。ですから、第二次大戦が終わったとき、損保産業の再建に携わった先輩たちは、「損保は平和産業」を合言葉にしました。損害保険の科学性や合理性を無視して、国の政策である戦争の流れに組み込まれたときにどんなひどい結果がもたらされるのかを身にしみて感じたからでした。

小畑裁判（第12回）

8月26日（水）午後4時30分から

大阪地方裁判所第809号法廷

〈報告集会〉同日午後6時30分～
アイクルの部屋にて

多くの方の傍聴参加をお願いします。